

議案第45号

平成28年度小山町新産業集積エリア造成事業特別会計補正予算(第5号)

静岡県駿東郡小山町

平成28年度小山町新産業集積エリア造成事業特別会計補正予算(第5号)

平成28年度小山町の新産業集積エリア造成事業特別会計補正予算(第5号)は、次に定めるところによる。

(債務負担行為)

第1条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第1表 債務負担行為」による。

平成29年3月14日 提 出

小 山 町 長 込 山 正 秀

平成29年 月 日 議 決

小山町議会議長 米 山 千 晴

第 1 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
小山町湯船原地区新産業集積エリア造成工事	平成 2 9 年度～平成 3 0 年度	造成工事に要する金額